

# 明るい大山

2013年 2月号

発行 日本共産党大山町委員会

連絡先 大山町坊領 304 大森正治

TEL(Fax兼) 53-4674

大森議員は、十二月議会の一般質問で、次の2つのテーマを取り上げました。  
◎養護学校への通学保障を  
◎国保の医療費一部負担金の減免制度を

## 養護学校(現在は「特別支援学校」と呼ぶ)

### への通学に支援を

人は生まれながらにして、様々な個性や能力を持っています。憲法は、その一人一人の能力を最大限伸ばすことを保障しています。そのために、障がいのある児童・生徒は、普通学校か特別支援学校を選択することができます。必要な教育を受けることができます。

### 町内児童生徒の通学状況

現在、大山町内から米子市の特別支援学校に通学している小・中学生は、5名、来年度は8名の予定です。

米子市内までの遠距離通学になるため、特別支援学校は送迎バスを出し、バス停を町内では、役場中山支所・御来屋駅・役場大山支所の3カ所としています。バス停までは、保護者の送り迎えが必要です。遠距離の家庭は、時間的にも経済的にも負担が大きくなります。

そのため、この負担解消のための要望が保護者から出されていました。

### 一町教委として検討中一

これまで、町は、特別支援学校へ通学する家庭に対して、特別な援助は行ってきませんでした。この度の保護者からの要望を受けて、町教育委員会は、遠距離の送迎による経費負担を軽減するための方策を、他のすべての家庭への支援も含めて検討していることを明らかにしました。

大森議員は、保護者や児童生徒が満足できる結果が示されるよう要望しました。



# 国保税の重い負担、何とかならんもんか？！

「国民健康保険税（国保税）は高い！」国保加入者の多くの人が、そう感じていらっしゃると思います。医療保険には、ほかに「協会けんぽ」「船員保険」「共済組合」などがあります。国保には町民の約半数が加入しています。運営に当たる保険者は、町行政です。だから、町行政は、病気になっても安心して医療が受けられるような仕組みをつくることが求められています。はたして、大山町の国保行政は、その期待に応えているのでしょうか。



## 税の中で国保税の滞納が最多

町の会計で滞納が最も多いのは、住宅新築資金等貸付金約3億円ですが、それに次いで多いのが、国保税1億3200万円です(平成23年度)。これは固定資産税の1.7倍、町民税の4倍強、介護保険料の130倍の滞納額です。

滞納すれば、ペナルティーがあります。国保の場合、正規の保険証が交付されず、短期保険証や資格証が発行され、受診に制約を受けます。

滞納はしたくないのが誰もの思いですが、国保税の場合、高く払うに払えない世帯が多いという実態があります。

では、なぜ国保税は高く、滞納世帯が多いのでしょうか。

## なぜ、国保税は高いの？

それは、国庫負担が減らされてきたからです。

医療保険の財源は、事業主と被保険者(医療費3割も含む)の負担によるものです。他の医療保険は、保険料を事業主と被保険者が50%ずつ負担します。国保の場合、事業主は国になります。ところが、その負担割合が次のように変わってきました。

| 国保の負担割合 |          |              |
|---------|----------|--------------|
| 1984年度  | 国 49. 8% | 国保加入者 50. 2% |
| ↓       |          |              |
| 2008年度  | 国 24. 1% | 国保加入者 75. 9% |

社会保障の改悪によって、国の負担率を下げてきたために、国保加入者の負担が増え国保税が高いのです。

しかも、国保加入者の多くが無収入者、農業者、自営業など低所得のために、負担が大きいのです。

## 今年度、国保税引上げ 基金の利用で、すえおき可能

大山町では、今年度の国保税を引き上げました。理由は、医療費が増え、医療給付金が不足するからとのこと。そのため、1人あたり平均4,337円引上げられました。

その増加分は、国保特別会計の基金から取り崩せば、国保税をすえおくことは可能です。しかし、当局は、万が一に備

え(伝染病など)1億円ほどは残すべきとし、基金からは6,600万円取り崩しただけで、国保税の値上げを決定しました。

大森議員は、基金をあと少し上乗せすれば国保税はすえおくことができると主張し、引上げに反対しました。

## セーフティネットとして、医療費一部負担金の減免制度を

医療費も高くなったことを、実感されていることでしょう。特に、災害による世帯主の死亡や資産の損害、収入減、事業の休廃止、失業、低所得などの場合、医療機関にかかるのを控えるということがあると思います。

そんな場合でも、安心して早期治療が受けられる制度があ

るのです。国保法第44条がそれです。この法律に基づいて、厚労省は自治体の国保条例に減免規定を設けるよう通知しています。しかし、大山町は未だ減免規定を作っていません。

大森議員は、早急にこの規定を作るよう要求しています。既に、県内18市町村中、12自治体では作っているのです。

# 同和問題解消への早道は

## 同和対策の決算（‘11年度）1億円以上に

部落差別がある限り、同和対策の取り組みを実施するという方針によって、大山町では、昨年度も同和対策の事業費として多額の予算が執行されました。担当課は、主に人権推進課です。

人権を尊重して、町民だれもが対等平等に幸せに生きていくことは、社会の基本です。そのために、行政の役割は大きいでしょう。人権問題には、部落差別だけでなく、男女差別、障がい者差別、民族差別、思想差別、貧困と格差、いじめ、体罰、DV、各種ハラスメント等々、様々な課題があります。

しかし、町の人権推進の取り組みは、決算を見る限り、あまりにも同和対策に偏重しています。昨年度の人権推進課の決算は、右の通りです。この現状をどうお考えでしょうか。

かつてのように、同和問題が人権問題として大きな課題であった時代ならともかく、今や生活環境はもちろん、意識面でもほぼ解消されてきている状況の中で、町の人権行政はこれでもいいのか、事業の終結に向け、真剣に検討する時がきているのではないのでしょうか。

### 小・中学校では、「同和教育」や「地区進出学習会」が今も…

県や町の同和行政の下で、部落差別が存在することを前提にした教育が、町内の学校でも旧態依然として行われています。

今、子どもたちの生活の中に、部落差別は存在しません。教育は、子どもの実態から始まるという大前提とも矛盾するものです。



|       |                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人権推進課 | <u>同和対策費…1250万円</u><br>3地区の活動費（全国人権・同和教育研究大会・人権啓発研究集会等への参加費など）400万円、母親クラブ補助金51万円、一般職職員給料等800万円、住宅新築資金等貸付金繰出し金3.6万円                                                                                                                   |
|       | <u>同和対策施設費…6400万円</u><br>人権交流センター関係4000万円（うち人件費3400万円）<br>中山ふれあいセンター関係540万円（うち人件費350万円）<br>中高ふれあい文化センター関係1050万円（うち人件費820万円）<br>生活相談員（3名）750万円                                                                                        |
|       | <u>同和対策施設費…340万円</u> （下田中児童館等施設の修繕費）<br><br><u>同和教育費…1200万円</u><br>人権教育推進員（1名）270万円、<br>人権・同和問題の啓発90万円（みんなの人権セミナー・小地域懇談会・人権同和教育研究大会など4項目）<br>男女共同参画推進70万円<br>人権・同和問題の研究集会・大会参加費150万円<br>町人権・同和教育推進協議会補助金400万円<br>需用費、負担金補助・交付金等220万円 |
| 教育委員会 | <u>児童館等の運営…1580万円</u> （うちふれあい会館事業150万円）<br><br><u>住宅新築資金等貸付事業…1880万円</u>                                                                                                                                                             |
|       | <u>地区進出学習会…240万円</u> （6小・中学校で）<br><u>進学奨励資金交付事業…140万円</u> （同和地区の高校生13人、大学生・専修学校生13人）給付制                                                                                                                                              |
|       | この外に、固定資産税の減免措置あり、2012年度は減免対象682件、減免税額は1,935,900円です。<br>西部地区内で、日南町・日野町は、減免措置をすでに廃止しています。                                                                                                                                             |

## 地区進出学習会、 今も必要か

旧同和地区の小・中学生を対象にした週に一度の学習会です。同和教育とともに始まり、学力補充と差別に負けない力の養成を目的にしています。しかし、子どもたちの中に、学力の格差も部落差別もなくなった今、必要な事業なのでしょうか。むしろ、子どもたちの心に弊害を及ぼしていないのでしょうか。

次の文章は、20年前に学習会を経験した、小1の子を持つお母さんの手記です。

当時は先生の言われるままに、仲の良い友達と訳も分からず通っていました。高学年になって学校で同和教育を受けたときに、学習会の目的や意味を知り、すごく暗くて嫌なイメージを持つようになった。学習会が嫌になりました。今、親になり、現在の学習会を知った上でも、やはり娘には行かせたくない。強く思ったので、学校の方に私の思いを伝え、受け止めて頂き、強制はできないということ、娘は学習会に行つて

いません。（思いを話せたことで、とても気持ちが楽になりました。）知り合いのお母さんも本当は行かせたくないけど子ども同士のこともあるし…と、半強制的なように参加させられると受けとめているようで、仕方なく行かせていると言っていました。また、「他の子が行くなら、自分の子も…」という親もおられます。親の意思も聞かず、学習会に行くものだということを前提にしているの

は、おかしいと思います。親の思いをフランクに話せる場があればいいなと思います。・学習会は強制的なものではないことを明らかにし、みんなに知ってほしいと思います。先生たちは、子ども達に人権意識を育むために一生懸命です。敬意を表します。でも、時代は動いているのです。「同和教育」は変わらなくてよいのでしょうか。

同和地区に対する町民の意識はずいぶん変わってきています。だからこそ、多くの町民が、特別扱いの同和対策事業に疑問を抱いているのです。事業終了こそが、解消への早道ではないでしょうか。町民の人権を等しく守ることが大切です。